

大阪市公報

発行所
大 阪 市 役 所
大阪市北区中之島 1-3-20
電話 06-6208-7444

目 次

規 則

- 大阪市市税条例施行規則の一部を改正する規則…………… 4

企業管理規程

- 大阪市病院局企業職員給与規程の一部を改正する規程…………… 5
- 大阪市病院局における職務の級の標準的な職務の内容に関する規
程の一部を改正する規程…………… 10
- 大阪市病院局企業職員の初任給及び昇給等の基準に関する規程の
一部を改正する規程…………… 11
- 大阪市病院局企業職員の初任給調整手当に関する規程の一部を改
正する規程…………… 15
- 大阪市病院局企業職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程の一
部を改正する規程…………… 15
- 大阪市病院局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する
規程…………… 16

告 示

- 放置自動車の処理…………… 16
- 大阪市立体育館条例の一部を改正する条例の施行期日…………… 17
- 大阪市立プール条例の一部を改正する条例の施行期日…………… 17
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請…………… 17
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請…………… 18
- 一般競争入札の執行（平成23年度個人市民税当初処理業務委託）… 18
- 一般競争入札の執行（消防自動車（空中作業車）の製造）…………… 21
- 落札者等の公示…………… 24
- 開発行為に関する工事の完了…………… 25
- 建築基準法に基づく一の敷地とみなすこと等による制限の緩和の
認定…………… 26
- 生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰
国後の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定…………… 26
- 生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰
国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止…………… 28
- 生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰
国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の休止…………… 29
- 生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰
国後の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の指定…………… 30

○生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰 国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の変更……………	34
○生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰 国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止……………	36
○生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰 国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の休止……………	37
○生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰 国後の自立の支援に関する法律に基づく施術者の指定……………	37
○生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰 国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の変更……………	39
○生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰 国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止……………	40
○障害者自立支援法に基づく医療機関（更生医療・育成医療）の指 定……………	41
○使用料及び物品売払代金の徴収事務委託（大阪市立近代美術館）…	41
○大阪城弓道場の臨時休場の承認……………	41
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に関 する公告……………	42
○大阪市中央卸売市場本場及び東部市場の臨時開場及び臨時休業…	43
○土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区 域の指定……………	43
○放置自動車の処理……………	44
○道路法違反物件の除却……………	45
○道路法違反物件の除却……………	45
○平成22年教育委員会告示第11号（大阪市立自然史博物館の利用料 金の額の承認）の一部改正……………	46
○選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、40万を超 える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た 数とを合算して得た数及び6分の1の数並びに大阪市議会議員の 各選挙区におけるその総数の3分の1の数……………	46
○大阪市住之江区選挙管理委員会委員の死亡……………	47
○大阪市住之江区選挙管理委員会委員の補欠……………	47
公 告	
○平成21年度における情報公開制度の運用状況……………	48
○平成21年度における個人情報保護制度の運用状況……………	49
○一般競争入札の執行（30.5トン重量物用橋型起重機の売払い）…	50
○一般競争入札の執行（自転車保管所古自転車の売払い）……………	52
○一般競争入札の執行（中古小型自家用貨物の売払い）……………	54
○一般競争入札の執行（自転車保管所古自転車等の売払い）……………	56
市会公告	
○平成21年度における情報公開制度の運用状況……………	59

公布された規則のあらまし**◇大阪市市税条例施行規則の一部を改正する規則**

- 1 市たばこ税に係る手持品課税の実施に伴い、市たばこ税の更正等に関する規定について読替え規定を定めることにしました。
- 2 大阪市市税条例等の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この規則は、平成22年10月 1 日から施行することにしました。

(平成22年大阪市規則第118号 財政局税務部管理担当)

公布された規程のあらまし**◇大阪市病院局企業職員給与規程の一部を改正する規程**

- 1 病院事務職員の給料表を定めることにしました。
 - 2 この規程は、平成23年 4 月 1 日から施行することにしました。
- (平成22年大阪市病院事業管理規程第33号 病院局総務部人事・勤務条件担当)

◇大阪市病院局における職務の級の標準的な職務の内容に関する規程の一部を改正する規程

- 1 病院事務職員の級別標準職務表を定めることにしました。
 - 2 この規程は、平成23年 4 月 1 日から施行することにしました。
- (平成22年大阪市病院事業管理規程第34号 病院局総務部人事・勤務条件担当)

◇大阪市病院局企業職員の初任給及び昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程

- 1 病院事務職員の初任給及び昇給等の基準を定めることにしました。
 - 2 この規程は、平成23年 4 月 1 日から施行することにしました。
- (平成22年大阪市病院事業管理規程第35号 病院局総務部人事・勤務条件担当)

◇大阪市病院局企業職員の初任給調整手当に関する規程の一部を改正する規程

- 1 病院事務職員の給料表を定めたことに伴い、規定を整備することにしました。
- 2 この規程は、平成23年 4 月 1 日から施行することにしました。

(平成22年大阪市病院事業管理規程第36号 病院局総務部人事・勤務条件担当)

◇大阪市病院局企業職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程

- 1 病院事務職員に関する職務段階別加算額を定めることにしました。
- 2 この規程は、平成23年4月1日から施行することにしました。

(平成22年大阪市病院事業管理規程第37号 病院局総務部人事・勤務条件担当)

◇大阪市病院局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程

- 1 病院事務職員に関する調整額の区分を定めることにしました。
- 2 この規程は、平成23年4月1日から施行することにしました。

(平成22年大阪市病院事業管理規程第38号 病院局総務部人事・勤務条件担当)

規 則

大阪州市税条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

大阪市規則第118号

大阪州市税条例施行規則の一部を改正する規則

大阪州市税条例施行規則（昭和29年大阪市規則第53号）の一部を次のように改正する。

第19条第2項中「又は第4項から第6項まで」を「、第4項又は第5項」に改める。

第19条の2第1項中「第66条の4第16項第1号」を「第66条の4第15項第1号」に、「第52条第9項」を「第52条第8項」に改める。

第19条の3第1項中「第52条第9項」を「第52条第8項」に改める。

第20条第2項中「又は第4項から第6項まで」を「、第4項又は第5項」に、「同条第9項」を「同条第8項」に、「、第4項又は第5項」を「又は第4項」に改め、同条第3項中「又は第4項から第6項まで」を「、第4項又は第5項」に改める。

附則第8項及び第9項を次のように改める。

8及び9 削除

附則第10項を削り、附則第11項を附則第10項とし、同項の次に次の1項を加

える。

（市たばこ税に係る手持品課税の実施に伴う規定の読替え）

- 11 大阪州市税条例の一部を改正する条例（平成22年大阪市条例第44号）附則第12項の規定により市たばこ税を課する場合には、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は同表の右欄に掲げる字句に読み替えて、第32条の2及び第32条の3の規定を適用する。

第32条の2第2項	条例第101条の2第1項 又は第2項	大阪州市税条例の一部を改正する条例 （平成22年大阪市条例第44号。次条第2項において「平成22年改正条例」という。）附則第13項
第32条の3第1項	経過する日	経過する日（当該経過する日が平成23年3月31日前である場合には、同日）
第32条の3第2項	条例第101条の2第1項 又は第2項	平成22年改正条例附則第14項

附 則

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

企 業 管 理 規 程

大阪市病院局企業職員給与規程の一部を改正する規程を公布する。

平成22年9月17日

大阪市病院局長 瀧 藤 伸 英

大阪市病院事業管理規程第33号

大阪市病院局企業職員給与規程の一部を改正する規程

大阪市病院局企業職員給与規程（平成21年大阪市病院事業管理規程第14号）

の一部を次のように改正する。

第5条第2項に次の1号を加える。

(7) 病院局企業職員給料表(7)（別表第7）

第5条第3項中「前項第6号」を「前項第7号」に改める。

別表第6を別表第7とし、別表第5の次に次のように加える。

別表第 6 (第 5 条関係)

病院局企業職員給料表(6)

職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円
1	135,600	222,900	261,900	289,200
2	136,700	224,800	264,000	291,500
3	137,900	226,700	266,000	293,800
4	139,000	228,500	268,100	296,100
5	140,100	230,200	270,200	298,200
6	141,200	232,100	272,300	300,500
7	142,300	234,000	274,400	302,800
8	143,400	235,800	276,500	305,100
9	144,500	237,500	278,600	307,300
10	145,900	239,400	280,700	309,600
11	147,200	241,200	282,800	311,900
12	148,500	243,100	284,900	314,200
13	149,800	244,900	287,000	316,400
14	151,300	246,800	289,100	318,600
15	152,800	248,600	291,200	320,800
16	154,400	250,400	293,300	323,000
17	155,700	252,200	295,400	325,200
18	157,200	254,200	297,500	327,300
19	158,700	256,200	299,600	329,400
20	160,200	258,200	301,700	331,400
21	161,600	260,100	303,800	333,500
22	164,300	262,000	305,900	335,600
23	166,900	263,900	308,000	337,700
24	169,500	265,700	310,100	339,800
25	172,200	267,700	312,100	341,700
26	173,900	269,600	314,200	343,700
27	175,600	271,500	316,300	345,700
28	177,300	273,400	318,400	347,700
29	178,800	275,300	320,400	349,600
30	180,600	277,200	322,500	351,500
31	182,400	279,100	324,600	353,400
32	184,200	281,000	326,700	355,300
33	185,800	282,700	328,600	357,200

34	187,600	284,600	330,600	359,000
35	189,400	286,500	332,700	360,800
36	191,200	288,400	334,800	362,600
37	192,800	290,100	336,700	364,500
38	194,600	291,900	338,700	365,900
39	196,400	293,700	340,700	367,400
40	198,200	295,500	342,700	368,900
41	200,000	297,400	344,600	370,400
42	201,800	299,100	346,500	371,600
43	203,600	300,800	348,400	372,800
44	205,400	302,500	350,300	374,000
45	207,000	304,200	352,200	375,000
46	208,900	305,900	353,800	375,900
47	210,800	307,600	355,400	376,800
48	212,700	309,300	357,000	377,700
49	214,600	310,800	358,700	378,700
50	216,500	312,400	359,900	379,500
51	218,400	314,000	361,100	380,300
52	220,300	315,600	362,300	381,100
53	222,000	317,300	363,300	382,000
54	223,900	318,900	364,400	382,700
55	225,800	320,500	365,400	383,400
56	227,700	322,100	366,500	384,100
57	229,300	323,600	367,400	384,800
58	231,100	324,800	368,100	385,500
59	232,800	326,000	368,800	386,200
60	234,600	327,200	369,500	386,900
61	236,100	328,300	370,100	387,400
62	237,600	329,300	370,800	388,100
63	239,100	330,200	371,500	388,800
64	240,600	331,200	372,200	389,500
65	242,100	332,100	372,700	390,000
66	243,600	332,900	373,400	390,700
67	245,100	333,700	374,100	391,400
68	246,700	334,500	374,800	392,100
69	248,000	335,400	375,300	392,600
70	249,600	336,100	376,000	393,300
71	251,200	336,800	376,700	394,000

72	252, 800	337, 500	377, 400	394, 700
73	254, 200	338, 000	377, 900	395, 200
74	255, 600	338, 600	378, 600	395, 900
75	256, 700	339, 200	379, 300	396, 600
76	257, 800	339, 800	380, 000	397, 300
77	258, 800	340, 200	380, 500	397, 800
78	259, 600	340, 700	381, 100	398, 500
79	260, 400	341, 200	381, 700	399, 200
80	261, 200	341, 700	382, 300	399, 900
81	261, 900	342, 200	383, 000	400, 400
82	262, 600	342, 700	383, 600	401, 100
83	263, 300	343, 200	384, 200	401, 800
84	264, 000	343, 700	384, 800	402, 500
85	264, 600	344, 200	385, 500	403, 000
86	265, 300	344, 700	386, 100	403, 500
87	265, 900	345, 200	386, 700	404, 000
88	266, 500	345, 700	387, 300	404, 500
89	267, 100	346, 100	388, 000	405, 000
90	267, 700	346, 600	388, 600	405, 500
91	268, 200	347, 100	389, 200	406, 000
92	268, 800	347, 600	389, 800	406, 500
93	269, 300	347, 900	390, 500	407, 000
94	269, 800	348, 400	391, 200	407, 500
95	270, 300	348, 900	391, 900	408, 000
96	270, 800	349, 400	392, 600	408, 500
97	271, 300	349, 700	393, 300	
98	271, 800	350, 200		
99	272, 200	350, 700		
100	272, 700	351, 200		
101	273, 100	351, 500		
102	273, 500	351, 900		
103	273, 900	352, 300		
104	274, 300	352, 700		
105	274, 700	353, 200		
106	275, 100	353, 600		
107	275, 400	354, 000		
108	275, 800	354, 400		
109	276, 100	354, 900		

110	276,500	355,300		
111	276,800	355,700		
112	277,200	356,100		
113	277,500	356,600		
114	277,800			
115	278,100			
116	278,400			
117	278,600			
118	278,900			
119	279,200			
120	279,500			
121	279,700			
122	280,000			
123	280,200			
124	280,400			
125	280,600			
126	280,900			
127	281,100			
128	281,300			
129	281,500			
130	281,700			
131	281,900			
132	282,100			
133	282,200			
134	282,400			
135	282,600			
136	282,800			
137	282,900			
138	283,100			
139	283,200			
140	283,400			
141	283,500			
142	283,700			
143	283,800			
144	284,000			
145	284,100			
146	284,300			
147	284,400			

148	284,500			
149	284,600			
150	284,700			
151	284,800			
152	284,900			
153	285,000			
154	285,100			
155	285,200			
156	285,300			
157	285,400			

備考 この表は、病院局に勤務する病院事務職員で局長が定めるものに適用する。

附 則

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。



大阪市病院局における職務の級の標準的な職務の内容に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成22年9月17日

大阪市病院局長 瀧 藤 伸 英

大阪市病院事業管理規程第34号

大阪市病院局における職務の級の標準的な職務の内容に関する規程の一部を改正する規程

大阪市病院局における職務の級の標準的な職務の内容に関する規程（平成21年大阪市病院事業管理規程第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項に次の1号を加える。

(6) 病院局企業職員給料表(6)級別標準職務表（別表第6）

別表第5の次に次のように加える。

別表第6（第5条関係）

病院局企業職員給料表(6)級別標準職務表

職務の級	標 準 的 な 職 務
1 級	病院事務の業務を行う職務
2 級	高度な専門知識又は経験を必要とする病院事務の業務を行う職務
3 級	特に高度な専門知識又は経験を必要とする病院事務の業務を行うとともに、担当係長を補佐する主務の職務
4 級	担当係長の職務

附 則

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。

大阪市病院局企業職員の初任給及び昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成22年9月17日

大阪市病院局長 瀧 藤 伸 英

大阪市病院事業管理規程第35号

大阪市病院局企業職員の初任給及び昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程

大阪市病院局企業職員の初任給及び昇給等の基準に関する規程（平成21年大阪市病院事業管理規程第17号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「第5号」を「第6号」に改め、同条に次の1号を加える。

(12) 給料表(6) 給与規程第5条第2項第6号に規定する病院局企業職員給料表(6)をいう。

第4条中「給料表(5)」を「給料表(5)及び給料表(6)」に改め、同条第2号ア及びイ中「別表第2給料表(1)以外の給料表の適用を受ける者の項第1号」を「別表第2その他の給料表の適用を受ける者の項第1号」に改める。

第12条第1項第2号及び第3号中「又は給料表(4)」を「、給料表(4)又は給料表(6)」に改める。

別表第1中給料表(5)の項の次に次のように加える。

給料表(6)	病院事務職員		1 級	17号給
--------	--------	--	-----	------

別表第2中給料表(1)の適用を受ける者の項の次に次のように加える。

給料表(6)の適用を受ける者	(1) 外部経歴期間のうち、病院事務職務（局長が定める病院事務に係る職務をいう。以下同じ。）に従事した期間の部分（1週当たりの勤務時間が38時間45分程度以上であるものに限る。）に相当する月数 (2) 外部経歴期間のうち、病院事務職務に従事した期間の部分（1週当たりの勤務時間が30時間程度以上38時間45分程度未満であるものに限る。）に相当する月数に5分の4を乗じて得た月数 (3) 外部経歴期間のうち、病院事務職務に従事した期間の部分（1週当たりの勤務時間が19時間30分程度以上30時間程度未満であるものに限る。）に相当する月数に2分の1を乗じて得た月数 (4) 外部経歴期間のうち、病院事務職務以外の職務に従事した期間の部分（1週当たりの勤務時間が38時間45分程度以上であるものに限る。）に相当する月数に5分の4を乗じて得た月数 (5) 外部経歴期間のうち、病院事務職務以外の職務に従事した期間の部分（1週当たりの勤務時間が19時間30分程度以上38時間45分程度未満であるものに限る。）に相当する月数に2分の1を乗じて得た月数 (6) 外部経歴期間のうち、学校又は学校に準ずるものとして局長が定める教育機関における在学期間の部分（正規の修学年数内の期間に限る。）に相当する月数に2分の1以下で局長が定める割合を乗じて得た月数
----------------	--

別表第2給料表(1)以外の給料表の適用を受ける者の項中「給料表(1)以外」を「その他」に改める。

別表第4中オの次に次のように加える。

カ 給料表(6)

昇格した日の前日に 受けていた号給	昇格後の号給		
	2 級	3 級	4 級
1	1	1	1
2	1	1	1
3	1	1	1
4	1	1	1
5	1	1	1
6	1	1	1
7	1	1	1
8	1	1	1
9	1	1	1
10	1	1	2
11	1	1	3
12	1	1	4
13	1	1	5
14	1	1	6
15	1	1	7
16	1	1	8
17	1	1	9
18	1	2	10
19	1	3	11
20	1	4	12
21	1	5	13
22	1	6	14
23	1	7	15
24	1	8	16
25	1	9	17
26	1	10	18
27	1	11	19
28	1	12	20
29	1	13	21
30	1	14	22
31	1	15	23
32	1	16	24
33	1	17	25
34	1	18	26
35	1	19	27
36	1	20	28
37	1	21	29
38	1	22	30
39	1	23	31
40	1	24	32
41	1	25	33
42	1	26	34
43	1	27	35
44	1	28	36
45	1	29	37
46	1	30	38
47	1	31	39
48	1	32	40
49	1	33	41
50	2	34	42
51	3	35	43
52	4	36	44
53	5	37	45
54	6	38	46

55	7	39	47
56	8	40	48
57	9	41	49
58	10	42	50
59	11	43	51
60	12	44	52
61	13	45	53
62	14	45	54
63	15	45	55
64	16	46	56
65	17	46	57
66	18	46	58
67	19	47	59
68	20	47	60
69	21	47	61
70	22	48	62
71	23	48	63
72	24	48	64
73	25	49	65
74	26	49	66
75	27	49	67
76	28	50	68
77	29	50	69
78	30	50	70
79	31	51	71
80	32	51	72
81	33	51	73
82	34	52	74
83	35	52	75
84	36	52	76
85	37	53	77
86	38	53	78
87	39	53	79
88	40	53	80
89	41	54	81
90	41	54	82
91	42	54	83
92	42	54	84
93	43	55	85
94	43	55	
95	44	55	
96	44	55	
97	45	56	
98	45	56	
99	46	56	
100	46	56	
101	47	57	
102	47	57	
103	48	58	
104	48	58	
105	49	59	
106	49	59	
107	49	60	
108	49	60	
109	50	61	
110	50	61	

111	50	62	
112	50	62	
113	51	63	
114	51		
115	51		
116	51		
117	52		
118	52		
119	52		
120	52		
121	53		
122	53		
123	53		
124	53		
125	53		
126	54		
127	54		
128	54		
129	54		
130	54		
131	55		
132	55		
133	55		
134	55		
135	55		
136	56		
137	56		
138	56		
139	56		
140	56		
141	57		
142	57		
143	57		
144	57		
145	58		
146	58		
147	58		
148	58		
149	59		
150	59		
151	59		
152	59		
153	60		
154	60		
155	60		
156	60		
157	61		

附 則

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。



大阪市病院局企業職員の初任給調整手当に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成22年9月17日

大阪市病院局長 瀧 藤 伸 英

大阪市病院事業管理規程第36号

大阪市病院局企業職員の初任給調整手当に関する規程の一部を改正する規程

大阪市病院局企業職員の初任給調整手当に関する規程（平成21年大阪市病院事業管理規程第20号）の一部を次のように改正する。

第2条中「同項第6号の病院局企業職員給料表(6)」を「同項第7号の病院局企業職員給料表(7)」に改める。

附 則

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。



大阪市病院局企業職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成22年9月17日

大阪市病院局長 瀧 藤 伸 英

大阪市病院事業管理規程第37号

大阪市病院局企業職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程

大阪市病院局企業職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程（平成21年大阪市病院事業管理規程第22号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「別表第6」を「別表第7」に改める。

第3条第6項中「の職員（育児休業に伴う任期付職員及び育児短時間勤務に伴う任期付短時間勤務職員並びに一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成17年大阪市条例第18号）第14条第1項に規定する任期付企業職員及び任期付短時間勤務企業職員を除く。）」を「の職員」に改める。

別表第3中病院局企業職員給料表(5)の項の次に次のように加える。

病院局企業職員 給料表(6)	(1) 職務の級が4級である職員	100分の10
	(2) 職務の級が3級である職員	100分の5

附 則

この改正規程は、公布の日から施行する。ただし、第2条第3項及び別表第3の改正規程については、平成23年4月1日から施行する。



大阪市病院局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成22年9月17日

大阪市病院局長 瀧 藤 伸 英

大阪市病院事業管理規程第38号

大阪市病院局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程

大阪市病院局企業職員の退職手当に関する規程（平成21年大阪市病院事業管理規程第27号）の一部を次のように改正する。

別表第5区分の項中第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加える。

- (6) 給与規程第5条第2項第6号に規定する病院局企業職員給料表(6)（以下「給料表(6)」という。）の適用を受けていた者でその属する職務の級が4級であったもの

別表第7区分の項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

- (5) 給料表(6)の適用を受けていた者でその属する職務の級が3級であったもの

附 則

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。

告 示

大阪市告示第1013号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成22年9月3日

大阪市長 平 松 邦 夫

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成22年9月17日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

種 類	場 所
自動二輪車 (ホンダ 黒色)	浪速区恵美須東3丁目7番先

(建設局管理部路上違反物件担当)

(平22. 9. 3 揭示済)

大阪市告示第1036号

大阪市立体育館条例の一部を改正する条例（平成22年大阪市条例第32号）は、平成23年3月1日から施行する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫
(ゆとりとみどり振興局スポーツ部スポーツ担当)

大阪市告示第1037号

大阪市立プール条例の一部を改正する条例（平成22年大阪市条例第33号）は、平成23年3月1日から施行する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫
(ゆとりとみどり振興局スポーツ部スポーツ担当)

大阪市告示第1038号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書については、大阪市民政局市民部市民活動担当において、公衆の縦覧に供する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

申請に係る 特定非営利 活動法人に 係る事項	申請のあった年月	平成22年8月31日
	名 称	NPO法人 HI GOSTAR
	代表者の氏名	南 寿里
	主たる事務所の所在地	大阪市西区京町堀1丁目7番5号
	定款に記載された目的	この法人は、一般市民に対して、子宮頸がんに関する認知度を高めることによって、予防を促進し、子宮頸がん患者と子宮頸がんが原因による死亡者の減少に寄与する。
	申請のあった年月日	平成22年9月6日

	名 称	NPO法人ユビキ見守りプロジェクト
	代表者の氏名	伊藤 隆行
	主たる事務所の所在地	大阪府中央区谷町9丁目1番27号
	定款に記載された目的	この法人は、子どもや高齢者に対して、保護者・家族・学校・関係施設・地域住民等の協力のもと、地域社会での安全確保への助力等に関する事業を行うことにより、ボランティア活動の活性化を図り、地域住民の見守り活動への参画を高め、もって犯罪発生の抑止と地域社会の安全の推進に寄与することを目的とする。

(市民局市民部市民活動担当)



大阪市告示第1039号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、事業計画及び収支予算書については、大阪府市民局市民部市民活動担当において、公衆の縦覧に供する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

申請に係る 特定非営利 活動法人に 係る事項	申請のあった年月日	平成22年9月1日
	名 称	特定非営利活動法人情報街交流リザイ会
	代表者の氏名	井上 喜光
	主たる事務所の所在地	大阪府北区長柄中2丁目5番44号
	定款に記載された目的	この法人は、地域住民の全てに対し、明るく、楽しく、住み心地の良い「まちづくり」の事業推進をすると共に、あわせて社会教育及び男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うものとする。

(市民局市民部市民活動担当)



大阪市告示第1040号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 担当部局

- (1) 大阪市財政局税務部管理担当
- (2) 大阪市財政局税務部課税担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話 06-6208-7741（管理担当）

電話 06-6208-7753（課税担当）

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 平成23年度個人市民税当初処理業務委託（概算契約）
- (2) 契約期間 平成22年11月19日から平成23年7月30日まで
- (3) 役務の内容 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (4) 平成22年度の本市入札参加資格有資格者名簿に業務委託用種目「10：01：01システム企画・開発（140）」「10：01：02システム運用・保守（141）」「10：01：03データ入力・作成（142）」「10：01：04情報処理サービス（145）」「10：01：07システム監査（146）」「10：01：08その他情報処理（147）」「13：20：01その他（200）」で登録していること
ただし、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者については、次のすべての書類の提出ができること

- ・印鑑証明書（写し不可、発行後3ヶ月以内）
- ・登記事項証明書または登記簿謄本（法人の場合のみ、発行後3か月以内）
- ・使用印鑑届（本市入札参加資格審査申請要領に掲載の用紙を参照すること）
- ・委任状（支店、営業所等で契約を行う場合のみ）

- (5) 平成17年度以降において官公庁等において同程度規模のパンチ業務、プリント業務及び事後処理業務を一連の業務として行った履行実績（現在履行中のものを除く）を有すること
- (6) 個人情報に関する内部規定等又はプライバシーマークの取得を証明する書類の提出ができること

4 入札参加申請書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申出書等の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 1に同じ。

(2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成22年10月5日（火）まで無償により交付する。

(3) 入札参加申出書等の受付期間 公示の日の翌日から平成22年10月5日（火）午後5時まで

5 入札執行の日時等

(1) 入札書受付期間 平成22年11月19日（金）午前9時30分から午前10時まで

(2) 開札予定日時 平成22年11月19日（金）午前10時

(3) 場所 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市財政局 第5・6会議室（大阪役所6階南側）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）

第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成22年11月18日（木）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 保証契約金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成22年10月5日（火）午後5時までに提出又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

- (2) 契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service Initial processing system of municipal inhabitant's tax for 2011(fiscal 2010 contact part)
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 PM, 5 October 2010
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① in person: from 9:30AM to 10:00AM, 19 November 2010
 - ② by post: 5:00PM, 18 November 2010
- (4) A contact point where tender documents are available:Taxation Department, Tax Division, Finance Bureau, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima, 1-chome, Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL:06-6208-7741
(財政局税務部管理担当)



大阪市告示第1041号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部物品等契約担当 電話 06-4395-7161

2 入札に付する事項

(1) 製造物品及び数量

消防自動車（空中作業車）（二） 2台
（電子入札対象案件）

(2) 製造物品の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期限 平成23年3月31日

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加

資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、平成22年10月5日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (4) 平成22年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35 自動車販売」で登録していること
- (5) 市町村消防設備整備費補助金交付要綱（平成10年消防消第85号）、消防防災設備整備費補助金交付要綱（平成14年消防消第70号）、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年消防消第49号）に定めるはしご付消防ポンプ自動車・屈折はしご付消防ポンプ自動車・屈折放水塔車の製造又は労働安全衛生法（昭和47年法第57号）第42条の規定に基づく高所作業車構造規格に適合する高所作業装置付消防自動車の製造又は当該製造物品該当シャシの納入実績を有すること
- (6) 当該物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後16年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (7) シャシ部分について、仕様書記載の条件を満たすこと
- (8) 当該物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること
- (9) 納入希望物品の工程表が提出できること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 システム上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成22年10月5日（火）まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公示の日の翌日から平成22年10月5日（火）午後5時まで
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
 - ① 入札書受付期間 平成22年10月27日（水）から同月28日（木）までの午前9時から午後5時まで
 - ② 開札予定日時 平成22年10月29日（金）午後1時30分
 - ③ 場所 システム上とする。
- (2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間 平成22年10月29日（金）午後1時から午後1時30分まで

② 開札予定日時 平成22年10月29日（金）午後1時30分

③ 場所 大阪市契約管財局入札室（1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合平成22年10月28日（木）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成22年10月5日（火）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。
なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

(4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Fire engine (aerial platform) (2) 2 vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms
and attached documents for the qualification confirmation:5:00PM, 5
October 2010
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:from 9:00AM, 27 October
2010 to 5:00PM, 28 October 2010
 - ② in person: from 1:00PM to 1:30PM, 29 October 2010
 - ③ by post: 5:00PM, 28 October 2010
- (4) A contact point where tender documents are available:Contracts
Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of
Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-
7161

(契約管財局契約部物品等契約担当)

大阪市告示第1042号

次のとおり落札者等について公示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

- ①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日
（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方）
⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦
随意契約の場合はその理由

◎契約担当 契約管財局契約部物品等契約担当（大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号）

- ①消防自動車（救助車：CD-1型仕様） 2台 製造 ②一般 ③22.
7.14 ④ジーエムいちはら工業(株) 栃木県鹿沼市樺山町上原267 ⑤
37,590,000円 ⑥22.6.4
- ①消防自動車（小型タンク車） 9台 製造 ②一般 ③22.7.14 ④小川ポ
ンプ工業(株) 大阪市住吉区万代東1-5-22 ⑤194,859,000円 ⑥22.6.4
- ①消防自動車（40m級はしご車） 1台 製造 ②一般 ③22.7.14 ④(株)モ
リタ 大阪支店 大阪市生野区小路東5-5-20 ⑤111,825,000円 ⑥22.
6.4
- ①消防自動車（救助工作車4型） 4台 製造 ②一般 ③22.7.15 ④(株)モ
リタ 大阪支店 大阪市生野区小路東5-5-20 ⑤104,055,000円 ⑥22.

6. 4

①車載端末装置 41組 製造 ②一般 ③22. 7. 14 ④(株)日立製作所 大
阪市北区堂島浜二丁目2番28号 ⑤75,337,500円 ⑥22. 6. 4
(契約管財局契約部物品等契約担当)

大阪市告示第1043号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 許可番号

平成22年6月2日 大阪市指令計（規）第19号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市平野区喜連4丁目2000番1、2000番3の各一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区瓜破2丁目2番14号

株式会社 むつみ住建

代表取締役 東 忠男

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員（管径）	延長			
道路	5.000m	40.680m	開発者	開発者	すみ切り2ヵ所含む。
道路	1.545m	37.050m	大阪市	大阪市	拡幅
下水道	D=150mm	1.550m	大阪市	－	集水ますⅠ型 インバート付 1ヵ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=150mm	1.550m	大阪市	－	集水ますⅠ型 インバート付 1ヵ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部規制誘導担当)

大阪市告示第1044号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和について認定したので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部において一般の縦覧に供する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

・認定年月日及び認定番号

平成22年9月3日 第242号

・認定区域の名称

大阪市営両国住宅

・認定区域の位置

大阪市旭区清水4丁目162番1の一部ほか15筆

（計画調整局建築指導部建築企画担当）

**大阪市告示第1045号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③指定年月日

①奥内科眼科 ②大阪市福島区海老江6丁目7番5号 ③平成22年8月1日

①よこいクリニック ②大阪市福島区玉川4丁目10番4号 ③平成22年7月1日

①にしいけクリニック ②大阪市大正区三軒家東6丁目8番14号 ③平成22年7月1日

①田井内科クリニック ②大阪市西淀川区佃3丁目19番11号 ③平成22年8月1日

①共立外科内科 ②大阪市淀川区新高1丁目11番6号 ③平成22年7月1日

①小西クリニック ②大阪市東成区東小橋2丁目5番11号 ③平成22年7月1日

①鯉江内科クリニック ②大阪市城東区今福西2丁目10番18号 ③平成22年7月1日

①にしたに腎・泌尿器クリニック ②大阪市城東区今福西1丁目3番3号 ③平成22年7月1日

①吉田こどもクリニック ②大阪市城東区今福西4丁目6番22号 ③平成22年

7月1日

①しばさきクリニック ②大阪市鶴見区緑1丁目11番3号 ③平成22年7月1日

①緑かなざわ整形外科 ②大阪市鶴見区緑1丁目11番3号 ③平成22年7月1日

①小松クリニック ②大阪市住之江区南港中3丁目5番37-101号 ③平成22年8月1日

①精神科・心療内科 田村会クリニック ②大阪市住之江区北加賀屋2丁目12番6号 ③平成22年8月1日

①もとだ整形外科クリニック ②大阪市住之江区中加賀屋1丁目14番22号 ③平成22年7月1日

①かなこクリニック ②大阪市住吉区荻田5丁目15番13号 ③平成22年8月1日

①にしかわこどもクリニック ②大阪市平野区背戸口5丁目5番16号 ③平成22年7月1日

①こうり歯科クリニック ②大阪市北区天神橋6丁目5番13号 ③平成22年7月1日

①アクア歯科クリニック ②大阪市福島区海老江4丁目1番1号 ③平成22年8月1日

①ふかせ歯科医院 ②大阪市此花区春日出北1丁目16番9号 ③平成22年7月1日

①黒瀬歯科診療所 ②大阪市中央区道修町2丁目2番11号 ③平成22年7月16日

①小林デンタルクリニック ②大阪市中央区伏見町2丁目3番9号 ③平成22年8月1日

①セントラル矯正歯科クリニック ②大阪市中央区難波2丁目1番2号 ③平成22年7月1日

①杉井歯科 ②大阪市大正区千島1丁目18番11号 ③平成22年6月1日

①米永歯科医院 ②大阪市浪速区日本橋東3丁目7番7号 ③平成22年7月1日

①ジュミデンタルクリニック ②大阪市淀川区宮原2丁目3番16号 ③平成22年7月1日

①のぞみ歯科医院 ②大阪市東淀川区東中島4丁目2番5号 ③平成22年7月1日

①森岡歯科医院 ②大阪市城東区蒲生1丁目1番15号 ③平成22年7月1日

①柳本歯科医院 ②大阪市城東区今福東1丁目12番3号 ③平成22年7月1日

①吉村歯科医院 ②大阪市阿倍野区松虫通2丁目6番23号 ③平成22年7月1日

①フタバ薬局 千船店 ②大阪市西淀川区佃3丁目19番11号 ③平成22年8月1日

①かえで薬局 淀川店 ②大阪市淀川区十三東3丁目5番12-101号 ③平成22年8月1日

①パール薬局 ②大阪市住之江区南加賀屋3丁目2番19号 ③平成22年7月1日

①さとみ薬局 ②大阪市住吉区南住吉2丁目2番25号 ③平成22年7月1日

①グッドライフ訪問看護ステーション大阪 ②大阪市北区紅梅町1番6号 ③平成22年8月1日

①ハナミズキ訪問看護ステーション ②大阪市城東区東中浜1丁目2番23号 ③平成22年8月1日

①李クリニック訪問看護ステーション ②大阪市住吉区长居東1丁目27番20号 ③平成22年7月1日

(健康福祉局生活福祉部生活保護担当)



大阪市告示第1046号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③廃止年月日

①やまもとクリニック ②大阪市北区大淀南2丁目1番2号 ③平成22年5月31日

①原医院 ②大阪市都島区毛馬町1丁目18番18号 ③平成7年7月31日

①よこいクリニック ②大阪市福島区玉川4丁目10番4号 ③平成22年6月30日

①栗山内科医院 ②大阪市中央区久太郎町3丁目2番15号 ③平成22年7月31日

①神経科田村会クリニック ②大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 ③平成22年6月30日

①プラスクリニック上石 ②大阪市中央区南本町3丁目1番12号 ③平成22年6月30日

①にしいけクリニック ②大阪市大正区三軒家東6丁目8番14号 ③平成22年6月30日

①共立外科内科 ②大阪市淀川区新高1丁目11番6号 ③平成22年6月30日

①今泉クリニック ②大阪市東成区東小橋2丁目5番11号 ③平成22年6月30日

①木村整形外科医院 ②大阪市城東区成育5丁目23番2号 ③平成20年10月1日

日

①鯉江内科クリニック ②大阪市城東区今福西2丁目10番18号 ③平成22年6月30日

①にしたに腎・泌尿器クリニック ②大阪市城東区今福西1丁目3番3号 ③平成22年6月30日

①吉田こどもクリニック ②大阪市城東区今福西4丁目6番22号 ③平成22年6月30日

①しばさきクリニック ②大阪市鶴見区緑1丁目11番3号 ③平成22年6月30日

①緑かなざわ整形外科 ②大阪市鶴見区緑1丁目11番3号 ③平成22年6月30日

①たまき医院 ②大阪市住之江区南港中3丁目5番37-101号 ③平成22年6月30日

①もとだ整形外科クリニック ②大阪市住之江区中加賀屋1丁目14番22号 ③平成22年6月30日

①真心道医院 ②大阪市住吉区荻田7丁目10番3号 ③平成22年6月26日

①とよしま小児科 ②大阪市平野区背戸口5丁目5番16号 ③平成22年6月30日

①杉井歯科 ②大阪市大正区千島1丁目18番11号 ③平成22年5月31日

①米永歯科医院 ②大阪市浪速区日本橋東3丁目7番7号 ③平成22年6月30日

①ジュミデンタルクリニック ②大阪市淀川区宮原2丁目3番16号 ③平成22年6月30日

①のぞみ歯科医院 ②大阪市東淀川区東中島4丁目2番5号 ③平成22年6月30日

①森岡歯科医院 ②大阪市城東区蒲生1丁目1番15号 ③平成22年6月30日

①柳本歯科医院 ②大阪市城東区今福東1丁目12番18号 ③平成22年6月30日

①吉村歯科医院 ②大阪市阿倍野区松虫通2丁目6番23号 ③平成22年6月30日

①パール薬局 ②大阪市住之江区南加賀屋3丁目2番15号 ③平成22年6月30日

①さとみ薬局 ②大阪市住吉区南住吉2丁目2番25号 ③平成22年6月30日

(健康福祉局生活福祉部生活保護担当)

大阪市告示第1047号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定医療機関から休止の届出があったので、

次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③休止年月日

①大宮横山歯科 ②大阪市旭区大宮2丁目26番16号 ③平成22年8月1日

(健康福祉局生活福祉部生活保護担当)



大阪市告示第1048号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③介護機関種別（指定年月日）

①アロハ介護サービス ②大阪市北区西天満3丁目1番25-303号 ③訪問介護（平成22年8月1日） 介護予防訪問介護（平成22年8月1日）

①グッドライフ訪問看護ステーション大阪 ②大阪市北区紅梅町1番6号 ③訪問看護（平成22年8月1日） 居宅療養管理指導（平成22年8月1日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年8月1日） 居宅介護支援（平成22年8月1日） 介護予防訪問看護（平成22年8月1日）

①寿梨の里ケアプランセンター ②大阪市北区本庄西3丁目8番17-803号 ③居宅介護支援（平成22年7月1日）

①フタツカ薬局中津 ②大阪市北区芝田2丁目9番19号 ③居宅療養管理指導（平成22年8月1日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年8月1日）

①医療法人よこいクリニック ②大阪市福島区玉川4丁目10番4号 ③居宅療養管理指導（平成22年7月1日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年7月1日）

①さくら介護センター ②大阪市福島区大開1丁目19番16号 ③訪問介護（平成22年8月1日） 介護予防訪問介護（平成22年8月1日）

①ケン・カンパニー ②大阪市中央区北浜1丁目1番9-701号 ③訪問介護（平成22年7月1日） 介護予防訪問介護（平成22年7月1日）

①セントラル矯正歯科クリニック ②大阪市中央区難波2丁目1番2号 ③居宅療養管理指導（平成22年7月1日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年7月1日）

①株式会社ムーニリバー ②大阪市西区西本町1丁目15番24号 ③訪問介護（平成22年7月1日） 介護予防訪問介護（平成22年7月1日）

①エルケア株式会社エルケア大阪入浴センター ②大阪市港区三先2丁目12番

16号 ③訪問入浴介護（平成22年8月1日） 介護予防訪問入浴介護（平成22年8月1日）

①メディカル大阪西営業所 ②大阪市大正区泉尾3丁目2番6号 ③福祉用具貸与（平成22年8月1日） 特定福祉用具販売（平成22年8月1日） 特定介護予防福祉用具販売（平成22年8月1日） 介護予防福祉用具貸与（平成22年8月1日）

①はなはなケアサービス ②大阪市天王寺区勝山1丁目9番16号 ③訪問介護（平成22年8月1日） 介護予防訪問介護（平成22年8月1日）

①Peace Heart ②大阪市天王寺区清水谷町20番4号 ③居宅介護支援（平成22年8月1日）

①スギ薬局東三国駅前店 ②大阪市淀川区宮原2丁目13番13-101号 ③居宅療養管理指導（平成22年7月1日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年7月1日）

①彩ケアプランセンター ②大阪市東淀川区大桐4丁目5番48号 ③居宅介護支援（平成22年8月1日）

①のぞみ歯科医院 ②大阪市東淀川区東中島4丁目2番5号 ③居宅療養管理指導（平成22年7月1日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年7月1日）

①有限会社大阪看護サービス ②大阪市東淀川区瑞光5丁目5番4号 ③特定福祉用具販売（平成22年7月1日） 特定介護予防福祉用具販売（平成22年7月1日）

①健ちゃんケアプラン ②大阪市東成区大今里南4丁目2番10号 ③居宅介護支援（平成22年8月1日）

①健ちゃんデイサービス ②大阪市東成区大今里南4丁目2番10号 ③通所介護（平成22年8月1日） 介護予防通所介護（平成22年8月1日）

①セカンドステージ福祉用具 ②大阪市東成区神路4丁目12番28-101号 ③福祉用具貸与（平成22年8月1日） 特定福祉用具販売（平成22年8月1日） 特定介護予防福祉用具販売（平成22年8月1日） 介護予防福祉用具貸与（平成22年8月1日）

①デイサービスセンターコスモス ②大阪市東成区大今里西1丁目5番27号 ③通所介護（平成22年7月1日） 介護予防通所介護（平成22年7月1日）

①デイサービスゆり今里 ②大阪市東成区大今里南4丁目3番16号 ③通所介護（平成22年8月1日） 介護予防通所介護（平成22年8月1日）

①ヘルパーステーションまんま ②大阪市東成区玉津3丁目6番23号 ③訪問介護（平成22年8月1日） 介護予防訪問介護（平成22年8月1日）

①きずなケアサービス生野 ②大阪市生野区勝山北3丁目15番2号 ③訪問介護（平成22年8月1日） 介護予防訪問介護（平成22年8月1日）

①ケアプラン作成クレパ ②大阪市生野区生野東4丁目4番23号 ③居宅介護支援（平成22年8月1日）

①であいケアプラン ②大阪市生野区巽北2丁目22番9号 ③居宅介護支援（平成22年8月1日）

- ①訪問介護クレパ ②大阪市生野区生野東 4 丁目 4 番 23 号 ③訪問介護（平成 22 年 8 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成 22 年 8 月 1 日）
- ①福祉用具すずらん ②大阪市旭区中宮 4 丁目 9 番 7-301 号 ③福祉用具貸与（平成 22 年 8 月 1 日） 特定福祉用具販売（平成 22 年 8 月 1 日） 特定介護予防福祉用具販売（平成 22 年 8 月 1 日） 介護予防福祉用具貸与（平成 22 年 8 月 1 日）
- ①オリーブの樹介護ステーション ②大阪市城東区中浜 3 丁目 24 番 15 号 ③訪問介護（平成 22 年 7 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成 22 年 7 月 1 日）
- ①オリーブの樹ケアプランセンター ②大阪市城東区中浜 3 丁目 24 番 15 号 ③居宅介護支援（平成 22 年 7 月 1 日）
- ①野江クリニック ②大阪市城東区中央 2 丁目 14 番 305 号 ③居宅療養管理指導（平成 22 年 1 月 1 日） 介護予防居宅療養管理指導（平成 22 年 1 月 1 日）
- ①ハナミズキ訪問看護ステーション ②大阪市城東区東中浜 1 丁目 2 番 23 号 ③訪問看護（平成 22 年 8 月 1 日） 居宅療養管理指導（平成 22 年 8 月 1 日） 介護予防居宅療養管理指導（平成 22 年 8 月 1 日） 介護予防訪問看護（平成 22 年 8 月 1 日）
- ①ケアプランセンターハッピーライフ ②大阪市鶴見区放出東 2 丁目 8 番 5 号 ③居宅介護支援（平成 22 年 8 月 1 日）
- ①介護ショップひまわり大阪店 ②大阪市住之江区西加賀屋 3 丁目 12 番 19 号 ③福祉用具貸与（平成 22 年 8 月 1 日） 特定福祉用具販売（平成 22 年 8 月 1 日） 特定介護予防福祉用具販売（平成 22 年 8 月 1 日） 介護予防福祉用具貸与（平成 22 年 8 月 1 日）
- ①デイサービスセンターびわの木 ②大阪市住之江区粉浜西 2 丁目 1 番 5 号 ③通所介護（平成 22 年 8 月 1 日） 介護予防通所介護（平成 22 年 8 月 1 日）
- ①フリースペースあゆむ ②大阪市住之江区西住之江 2 丁目 16 番 3 号 ③訪問介護（平成 22 年 7 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成 22 年 7 月 1 日）
- ①あおぞら歯科 ②大阪市住吉区山之内 1 丁目 25 番 30 号 ③居宅療養管理指導（平成 22 年 7 月 16 日） 介護予防居宅療養管理指導（平成 22 年 7 月 16 日）
- ①あんず介護サービス ②大阪市住吉区山之内 3 丁目 2 番 17-303 号 ③訪問介護（平成 22 年 7 月 1 日） 介護予防訪問介護（平成 22 年 7 月 1 日）
- ①さとみ薬局 ②大阪市住吉区南住吉 2 丁目 2 番 25 号 ③居宅療養管理指導（平成 22 年 7 月 1 日） 介護予防居宅療養管理指導（平成 22 年 7 月 1 日）
- ①ソワン ②大阪市住吉区清水丘 2 丁目 10 番 14 号 ③居宅介護支援（平成 22 年 5 月 1 日）
- ①美彩館 ②大阪市住吉区千駄 2 丁目 6 番 6-103 号 ③福祉用具貸与（平成 22 年 8 月 1 日） 介護予防福祉用具貸与（平成 22 年 8 月 1 日）
- ①李クリニック訪問看護ステーション ②大阪市住吉区長居東 1 丁目 27 番 20 号 ③訪問看護（平成 22 年 7 月 1 日） 介護予防訪問看護（平成 22 年 7 月 1 日）
- ①清誠歯科 ②大阪市東住吉区中野 4 丁目 13 番 13 号 ③居宅療養管理指導（平成 22 年 4 月 1 日） 介護予防居宅療養管理指導（平成 22 年 4 月 1 日）

- ①ケアーひまわり ②大阪市東住吉区田辺1丁目14番2-204号 ③訪問介護
(平成22年7月1日) 介護予防訪問介護(平成22年7月1日)
- ①ケアセンターC o C C o ②大阪市東住吉区杭全6丁目9番13号 ③訪問介護
(平成22年8月1日) 居宅介護支援(平成22年8月1日) 介護予防訪問
介護(平成22年8月1日)
- ①地域生活支援センターハーモニー ②大阪市東住吉区今川3丁目5番8号
③訪問介護(平成22年8月1日) 居宅介護支援(平成22年8月1日) 介
護予防訪問介護(平成22年8月1日)
- ①マザーズハウス ②大阪市東住吉区鷹合2丁目1番1-505号 ③居宅介護支
援(平成22年8月1日)
- ①介護センタースロッサム ②大阪市平野区加美鞍作3丁目8番22-E号 ③
訪問介護(平成22年8月1日) 居宅介護支援(平成22年8月1日) 介護予
防訪問介護(平成22年8月1日)
- ①太陽福祉用具 ②大阪市平野区平野上町1丁目4番6号 ③福祉用具貸与
(平成22年8月1日) 特定福祉用具販売(平成22年8月1日) 特定介護予
防福祉用具販売(平成22年8月1日) 介護予防福祉用具貸与(平成22年8月
1日)
- ①デイサービスセンター『ももの香プラス』 ②大阪市平野区背戸口1丁目7
番27号 ③通所介護(平成22年7月1日)
- ①中野みかデイサービスセンターⅡ ②大阪市平野区平野上町1丁目1番8号
③通所介護(平成22年7月1日) 介護予防通所介護(平成22年7月1日)
- ①ニチイケアセンター加美北 ②大阪市平野区加美北6丁目10番13号 ③訪問
入浴介護(平成22年8月1日) 介護予防訪問入浴介護(平成22年8月1日)
- ①ニチイケアセンター長原 ②大阪市平野区長吉長原東3丁目2番5号 ③福
祉用具貸与(平成22年8月1日) 特定福祉用具販売(平成22年8月1日)
特定介護予防福祉用具販売(平成22年8月1日) 介護予防福祉用具貸与
(平成22年8月1日)
- ①ひとみケアサービス ②大阪市平野区喜連4丁目13番11号 ③訪問介護(平
成22年8月1日) 介護予防訪問介護(平成22年8月1日)
- ①訪問介護ステーションさちの家 ②大阪市平野区長吉長原東1丁目7番16-
211号 ③訪問介護(平成22年8月1日) 介護予防訪問介護(平成22年8月
1日)
- ①村上歯科医院 ②大阪市平野区平野西5丁目1番16-103号 ③居宅療養管理
指導(平成22年2月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成22年2月1日)
- ①リハビリデイサービスフォーリーフ ②大阪市平野区喜連西2丁目11番29号
③通所介護(平成22年7月1日) 介護予防通所介護(平成22年7月1日)
- ①リハビリデイサービスよつ葉 ②大阪市平野区瓜破1丁目2番18号 ③通所
介護(平成22年7月1日) 介護予防通所介護(平成22年7月1日)
- ①介護サービス癒 ②大阪市西成区玉出西1丁目4番1号 ③訪問介護(平成
22年7月1日) 介護予防訪問介護(平成22年7月1日)

①ケアプランセンターうりずん ②大阪市西成区潮路2丁目17番5号 ③居宅介護支援（平成22年7月1日）

①ケアプランセンターきぼう ②大阪市西成区玉出中1丁目2番9号 ③居宅介護支援（平成22年8月1日）

①しあわせ介護サポート ②大阪市西成区潮路2丁目4番14号 ③訪問介護（平成22年8月1日） 介護予防訪問介護（平成22年8月1日）

①しあわせ介護支援センター ②大阪市西成区旭1丁目5番8号 ③訪問介護（平成22年7月1日） 介護予防訪問介護（平成22年7月1日）

①つばみ介護センター ②大阪市西成区梅南1丁目4番3号 ③居宅介護支援（平成22年8月1日）

①ヘルパーステーション飛鳥 ②大阪市西成区梅南1丁目8番15号 ③訪問介護（平成22年8月1日） 介護予防訪問介護（平成22年8月1日）

①ヘルパーステーションうりずん ②大阪市西成区潮路2丁目17番5号 ③訪問介護（平成22年7月1日） 介護予防訪問介護（平成22年7月1日）

①ヘルパーステーションきぼう ②大阪市西成区玉出中1丁目2番9号 ③訪問介護（平成22年8月1日） 介護予防訪問介護（平成22年8月1日）

（健康福祉局生活福祉部生活保護担当）



大阪市告示第1049号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定介護機関から変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③介護機関種別（変更年月日）

①ユアーズ介護ケアプランオフィス ②（旧）：大阪市北区中津4丁目6番21-304号 （新）：大阪市北区天神橋5丁目5番32号 ③居宅介護支援（平成21年10月1日）

①（旧）：ケアハウスハッピーライフ （新）：ハッピーライフ ②（旧）：大阪市福島区福島4丁目2番66-301号 （新）：大阪市福島区福島4丁目4番14号 ③訪問介護（平成22年7月1日） 居宅介護支援（平成22年7月1日） 介護予防訪問介護（平成22年7月1日）

①アーチライフケア大阪中央 ②（旧）：大阪市中心区南本町1丁目3番9-1207号 （新）：大阪市中心区谷町3丁目1番24-505号 ③訪問介護（平成22年7月1日） 介護予防訪問介護（平成22年7月1日）

①難波地域在宅サービスステーションなにわ通所介護事業所 ②（旧）：大阪市浪速区幸町2丁目3番11号 （新）：大阪市浪速区稲荷2丁目7番11号 ③

通所介護（平成19年2月1日） 介護予防通所介護（平成19年2月1日）

①ケアキンキ ②（旧）：大阪市淀川区田川北2丁目1番37号 （新）：大阪市淀川区田川北2丁目1番4号 ③訪問介護（平成21年1月1日） 介護予防訪問介護（平成21年1月1日）

①あおぞら介護サービス ②（旧）：大阪市生野区勝山南1丁目3番8号 （新）：大阪市生野区勝山北3丁目11番19号 ③訪問介護（平成22年2月1日） 介護予防訪問介護（平成22年2月1日）

①（旧）：医療法人盛和会本田病院 （新）：社会医療法人盛和会本田病院

②大阪市鶴見区鶴見4丁目1番30号 ③訪問看護（平成22年7月1日） 訪問リハビリテーション（平成22年7月1日） 通所リハビリテーション（平成22年7月1日） 居宅療養管理指導（平成22年7月1日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年7月1日） 介護予防訪問看護（平成22年7月1日） 介護予防訪問リハビリテーション（平成22年7月1日） 介護予防通所リハビリテーション（平成22年7月1日）

①（旧）：医療法人盛和会訪問看護ステーションカルミア （新）：社会医療法人盛和会訪問看護ステーションカルミア ②大阪市鶴見区鶴見4丁目10番6号 ③訪問看護（平成22年7月1日） 介護予防訪問看護（平成22年7月1日）

①（旧）：医療法人盛和会本田病院ケアプランセンター （新）：社会医療法人盛和会本田病院ケアプランセンター ②大阪市鶴見区鶴見4丁目10番6号 ③居宅介護支援（平成22年7月1日）

①（旧）：医療法人盛和会本田病院訪問介護事業部 （新）：社会医療法人盛和会本田病院訪問介護事業部 ②大阪市鶴見区鶴見4丁目10番6号 ③訪問介護（平成22年7月1日） 介護予防訪問介護（平成22年7月1日）

①株式会社阪和薬店 ②（旧）：大阪市住吉区我孫子西1丁目15番1号 （新）：大阪市住吉区南住吉3丁目6番30号 ③福祉用具貸与（平成22年8月1日） 特定福祉用具販売（平成22年8月1日） 特定介護予防福祉用具販売（平成22年8月1日） 介護予防福祉用具貸与（平成22年8月1日）

①アクティブ ②（旧）：大阪市平野区喜連5丁目1番13号 （新）：大阪市平野区加美西2丁目3番10号 ③福祉用具貸与（平成22年1月4日） 特定福祉用具販売（平成22年1月4日） 特定介護予防福祉用具販売（平成22年1月4日） 介護予防福祉用具貸与（平成22年1月4日）

①中野みか介護センター ②（旧）：大阪市平野区平野上町1丁目4番6号 （新）：大阪市平野区平野上町1丁目1番8号 ③訪問介護（平成22年5月15日） 介護予防訪問介護（平成22年5月15日）

①（旧）：療養通所介護うりずんの郷 （新）：デイサービスうりずん ②大阪市西成区潮路2丁目17番5号 ③通所介護（平成22年7月1日）

（健康福祉局生活福祉部生活保護担当）



大阪市告示第1050号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③介護機関種別（廃止年月日）

①アロハ介護サービス ②大阪市北区西天満3丁目1番25-303号 ③訪問介護（平成22年7月31日） 介護予防訪問介護（平成22年7月31日）

①グッドライフ居宅介護支援センター大阪 ②大阪市北区紅梅町1番6号 ③居宅介護支援（平成22年7月31日）

①さくら介護センター ②大阪市福島区大開1丁目19番16号 ③訪問介護（平成22年7月31日） 介護予防訪問介護（平成22年7月31日）

①よこいクリニック ②大阪市福島区玉川4丁目10番4号 ③居宅療養管理指導（平成22年6月30日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年6月30日）

①エルケア株式会社エルケア大阪入浴センター ②大阪市西区千代崎2丁目24番8-102号 ③訪問入浴介護（平成22年7月31日） 介護予防訪問入浴介護（平成22年7月31日）

①のぞみ歯科医院 ②大阪市東淀川区東中島4丁目2番5-102号 ③居宅療養管理指導（平成22年6月30日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年6月30日）

①デイサービスゆり今里 ②大阪市東成区大今里南4丁目3番16号 ③通所介護（平成22年7月31日） 介護予防通所介護（平成22年7月31日）

①愛の手介護ステーション ②大阪市生野区生野東4丁目4番23号 ③訪問介護（平成22年7月31日） 居宅介護支援（平成22年7月31日） 介護予防訪問介護（平成22年7月31日）

①森岡歯科医院 ②大阪市城東区蒲生1丁目1番15号 ③居宅療養管理指導（平成22年6月30日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年6月30日）

①医療法人盛和会本田病院 ②大阪市鶴見区鶴見4丁目1番30号 ③短期入所療養介護（老人保健施設）（平成18年3月31日） 短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）（平成18年3月31日） 介護療養型医療施設（平成18年3月31日）

①さとみ薬局 ②大阪市住吉区南住吉2丁目2番25号 ③居宅療養管理指導（平成22年6月30日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年6月30日）

①ケアステーションアン ②大阪市東住吉区西今川1丁目24番2号 ③訪問介護（平成22年7月31日） 介護予防訪問介護（平成22年7月31日）

①村上歯科医院 ②大阪市平野区平野西5丁目1番11号 ③居宅療養管理指導（平成22年1月31日） 介護予防居宅療養管理指導（平成22年1月31日）

（健康福祉局生活福祉部生活保護担当）

~~~~~

**大阪市告示第1051号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定介護機関から休止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③介護機関種別（休止年月日）

①李クリニック ②大阪市住吉区長居東1丁目27番17号 ③訪問看護（平成22年6月30日） 介護予防訪問看護（平成22年6月30日）

（健康福祉局生活福祉部生活保護担当）

~~~~~

大阪市告示第1052号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術者を指定したので、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④指定年月日

①横山 玲子 ②橋本鍼灸院玄武堂 ③大阪市北区曾根崎1丁目2番8号 ④平成22年7月1日

①宝樹 良高 ②本通鍼灸整骨院 ③大阪市都島区都島本通5丁目16番10号 ④平成22年7月13日

①井手 正博 ②井手鍼灸マッサージ治療院 ③大阪市福島区大開2丁目6番2-203号 ④平成22年8月1日

①坂本 世志美 ②在宅訪問マッサージあいので ③大阪市福島区大開1丁目9番1号 ④平成22年7月13日

①北尾 久大 ②なごみ鍼灸整骨院 ③大阪府中央区松屋町住吉1番6号 ④平成22年8月1日

①小森 庸司 ②こもり鍼灸整骨院 ③大阪府中央区上汐2丁目2番1-101号 ④平成22年7月23日

①阪田 貴之 ②水の都整骨院 ③大阪府中央区玉造1丁目21番22号 ④平成22年5月1日

①藤川 育志 ②藤川鍼灸院 ③大阪府港区八幡屋2丁目4番4号 ④平成22

年8月1日

①藪内 達也 ②えいらく庵鍼灸院 ③大阪市大正区泉尾2丁目16番16号 ④
平成22年8月1日

①尾方 庸柄 ②おがた鍼灸整骨院 ③大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目1番6号
④平成22年7月15日

①坂口 茂 ②三明整骨院 ③大阪市浪速区大国3丁目11番18-101号 ④平成
22年7月23日

①城 英邦 ②なかせ鍼灸整骨院 ③大阪市淀川区宮原2丁目6番2号 ④平
成22年8月10日

①福本 充 ②あず整骨院 ③大阪市淀川区東三国5丁目15番18-103号 ④平
成22年7月22日

①小林 友紀 ②やまぐち鍼灸指圧院 ③大阪市東淀川区菅原2丁目9番28-
105号 ④平成22年8月1日

①斉藤 育未 ②きた整骨院 ③大阪市東淀川区大道南1丁目4番14号 ④平
成22年8月1日

①益谷 望 ②訪問マッサージ・すこやか ③大阪市東淀川区菅原4丁目7番
4-404号 ④平成22年7月1日

①中木原 哲郎 ②中木原あんまマッサージ治療院 ③大阪市東成区東今里1
丁目5番3-502号 ④平成22年8月1日

①岩崎 哲也 ②寺坂げんき整骨院 ③大阪市生野区巽中1丁目21番23号 ④
平成22年8月1日

①岡本 かよ ②巽鍼灸マッサージ院 ③大阪市生野区巽北3丁目5番5号
④平成22年8月1日

①関 博史 ②クイック整骨院 ③大阪市生野区新今里4丁目9番25号 ④平
成22年8月2日

①宋 昌訓 ②ゆめ整骨院 ③大阪市生野区新今里4丁目11番19号 ④平成22
年8月1日

①木村 栄士 ②ロハス整骨院 ③大阪市城東区今福西5丁目1番25-109号
④平成22年7月1日

①佐々木 貞彦 ②佐々木鍼灸院 ③大阪市城東区古市2丁目2番10-101号
④平成22年8月1日

①畠山 寛城 ②ドンドン整骨院 ③大阪市城東区成育3丁目16番23号 ④平
成22年7月30日

①三木 通大 ②じょうとう鍼灸整骨院 ③大阪市鶴見区今津北5丁目5番6
-101号 ④平成22年8月3日

①駒水 康人 ②春鍼灸院 ③大阪市阿倍野区丸山通1丁目1番2号 ④平成
22年7月1日

①塩田 秀夫 ②(往療専門) ③大阪市住吉区庭井1丁目11番13-303号 ④
平成22年8月1日

①津久井 厚 ②えぼしはり灸マッサージ院 ③大阪市住吉区长居1丁目5番

31-202号 ④平成22年8月1日

①中井 健之 ②中井鍼灸マッサージ院 ③大阪市住吉区遠里小野1丁目11番10-401号 ④平成22年8月1日

①西川 祐一 ②トライニン鍼灸整骨院 ③大阪市住吉区苅田7丁目10番3号 ④平成22年3月29日

①西口 昌弥 ②のぞみ整骨院 ③大阪市住吉区我孫子西2丁目8番2号 ④平成21年10月1日

①小牧 美奈子 ②千寿治療院 ③大阪市東住吉区駒川3丁目14番2号 ④平成22年8月1日

①高野 すみれ ②千寿治療院 ③大阪市東住吉区駒川3丁目14番2号 ④平成22年8月1日

①茅根 敦 ②G L ケンタ鍼灸整骨院 ③大阪市東住吉区矢田2丁目10番23号 ④平成22年8月2日

①望月 康介 ②こころ整骨院 ③大阪市東住吉区公園南矢田1丁目15番30号 ④平成22年6月1日

①北浦 キヌエ ②リーヴマッサージ治療院 ③大阪市平野区瓜破7丁目1番30号 ④平成22年8月1日

①濱本 慎一 ②はる整骨院 ③大阪市平野区瓜破2丁目1番64号 ④平成22年8月2日

①高山 薫 ②まごころ鍼灸整骨院 ③大阪市西成区玉出東2丁目3番33号 ④平成22年6月1日

(健康福祉局生活福祉部生活保護担当)



大阪市告示第1053号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定施術者から変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④変更年月日

①坂本 信雄 ②坂本鍼灸院 ③大阪市鶴見区諸口6丁目1番21-108号 ④平成18年6月25日

①梨本 光久 ②（旧）：梨本整骨院 （新）：波整骨院 ③大阪市鶴見区放出東3丁目31番39号 ④平成22年4月1日

①日高 雄史 ②ゆう整骨院 ③（旧）：大阪市住之江区西加賀屋3丁目10番8号 （新）：大阪市住之江区緑木1丁目1番6-602号 ④平成21年1月6日

①林 整作 ②（旧）：メディケア平野療養部 （新）：メディケア平野はり

きゅうあんま療養部

③大阪市平野区加美西1丁目18番22号

④平成22年8月1日

(健康福祉局生活福祉部生活保護担当)

~~~~~

### 大阪市告示第1054号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定施術者から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④廃止年月日

①下藤 多恵子 ②みね治療院 ③大阪市天王寺区勝山2丁目16番3-20号

④平成22年6月30日

①泉 義典 ②きた整骨院 ③大阪市東淀川区大道南1丁目4番14号 ④平成22年7月31日

①岡本 まゆみ ②異鍼灸マッサージ院 ③大阪市生野区巽北3丁目5番5号

④平成22年7月31日

①黒江 将太 ②ゆめ整骨院 ③大阪市生野区新今里4丁目11番19号 ④平成22年7月31日

①寺坂 清司 ②寺坂げんき整骨院 ③大阪市生野区巽中1丁目21番23号 ④平成22年7月31日

①中谷 祐也 ②クイック整骨院 ③大阪市生野区新今里4丁目9番25号 ④平成22年7月31日

①安井 正和 ②寺坂ひまわり整骨院 ③大阪市生野区巽東2丁目9番25号 ④平成22年7月31日

①斉藤 行哲 ②こころ整骨院 ③大阪市東住吉区公園南矢田1丁目15番30号 ④平成22年5月31日

①茅根 賢太 ②G L ケンタ鍼灸整骨院 ③大阪市東住吉区矢田2丁目10番23号 ④平成22年7月31日

①久保 俊雄 ②はる整骨院 ③大阪市平野区瓜破2丁目1番64号 ④平成22年7月31日

①掘 仁 ②まごころ整骨院 ③大阪市西成区玉出東2丁目3番33号 ④平成22年5月31日

(健康福祉局生活福祉部生活保護担当)

~~~~~

大阪市告示第1055号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④指定年月日

①医療法人 にしたに腎・泌尿器クリニック ②城東区今福西一丁目3-3 橋本ビル3階 ③腎臓 ④平成22年7月1日

①医療法人 共和会 共立外科内科 ②淀川区新高一丁目11-6 ③腎臓 ④平成22年7月1日

①医療法人 泰恵会 しばさきクリニック ②鶴見区緑一丁目11-3 ③腎臓 ④平成22年7月1日

（大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター 相談担当）

**大阪市告示第1056号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項第1号及び第4号の規定に基づき、使用料及び物品売払代金の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

施設名	受託者	委託期間
大阪市立近代美術館 （仮称）心齋橋展示室	（株）コングレ 取締役社長 隅崎 守臣	平成22年9月18日から 同年11月7日まで

（ゆとりとみどり振興局文化部博物館群担当（近代美術館建設準備室））

**大阪市告示第1057号**

大阪城弓道場について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、平成22年9月26日（日）の臨時休場について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

（ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当）



大阪市告示第1058号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 届出の概要**(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地**

（仮称）心斎橋 S I ビル

大阪府中央区心斎橋筋1丁目1番1他

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

ソクラテス特定目的会社 取締役 森田 威

東京都新宿区四谷1丁目4番地 あると総合事務所気付

(3) 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び所在地並びに代表者の氏名

（変更前）未定

（変更後）株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正

山口県山口市佐山717番地1

(4) 変更年月日

平成22年9月1日

2 届出年月日

平成22年9月7日

3 届出書類の縦覧**(1) 縦覧に供する場所**

大阪府経済局産業振興部商業振興担当

大阪府北区中之島1丁目3番20号 大阪府役所7階

(2) 期間

平成22年9月17日（金）から平成23年1月17日（月）まで

(3) 時間

午前9時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪府の休日を除く。）

4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先**(1) 提出期限**

平成23年1月17日（月）

(2) 提出先

上記3(1)に同じ

（経済局産業振興部商業振興担当）

~~~~~

**大阪市告示第1059号**

大阪市中央卸売市場業務条例（昭和46年大阪市条例第40号）第4条第2項の規定に基づき、次のとおり中央卸売市場本場及び東部市場を臨時開場及び臨時休業する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

**1 臨時開場日**

平成23年5月5日（木）

平成23年12月25日（日）

**2 臨時休業日**

平成23年1月26日（水）

平成23年2月23日（水）

平成23年3月2日（水）

平成23年3月9日（水）

平成23年3月16日（水）

平成23年4月13日（水）

平成23年5月11日（水）

平成23年5月25日（水）

平成23年6月1日（水）

平成23年6月8日（水）

平成23年6月15日（水）

平成23年6月22日（水）

平成23年7月6日（水）

平成23年7月13日（水）

平成23年7月27日（水）

平成23年8月15日（月）

平成23年8月16日（火）

平成23年8月24日（水）

平成23年9月14日（水）

平成23年9月28日（水）

平成23年10月5日（水）

平成23年10月26日（水）

平成23年11月9日（水）

平成23年12月14日（水）

（中央卸売市場 企画担当）

**大阪市告示第1060号**

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定

有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 指定する区域

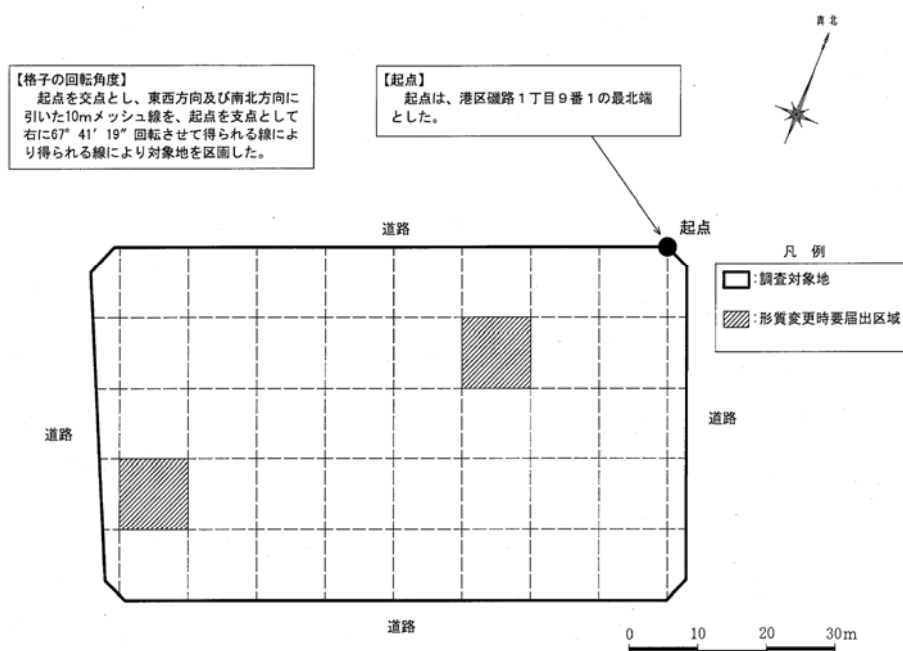
別図のとおり

(大阪市港区磯路一丁目9番1の一部)

2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

別 図



(環境局環境保全部土壤水質担当)

大阪市告示第1061号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成22年10月1日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

| No. | 種 類                | 場 所           |
|-----|--------------------|---------------|
| 1   | 自動二輪車<br>(ホンダ 紺色)  | 都島区片町1丁目2番先   |
| 2   | 普通自動車<br>(マツダ 白色)  | 住吉区南住吉1丁目11番先 |
| 3   | 普通自動車<br>(外国車 赤色)  | 住吉区長居西1丁目3番先  |
| 4   | 普通自動車<br>(ニッサン 黒色) | 住吉区杉本町3丁目2番先  |

(建設局管理部路上違反物件担当)

**大阪市告示第1062号**

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成22年10月1日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

| 路 線 名             | 除 却 実 施 場 所               |
|-------------------|---------------------------|
| 市 道 恵 美 須 南 森 町 線 | 中 央 区 島 之 内 2 丁 目 1 7 番 先 |

(建設局管理部路上違反物件担当)

**大阪市告示第1063号**

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成22年10月1日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

| 路 線 名                   | 除 却 実 施 場 所               |
|-------------------------|---------------------------|
| 市 道 西 九 条 方 面 第 3 2 号 線 | 此 花 区 西 九 条 1 丁 目 3 0 番 先 |

(建設局管理部道路管理適正化担当)

**教育委員会告示第21号**

平成22年教育委員会告示第11号（大阪市立自然史博物館の利用料金の額の承認）の一部を次のように改正する。

平成22年9月17日

大 阪 市 教 育 委 員 会  
委員長 池 田 知 隆

○特別展 淀川の自然展の項中

「（開催期間：平成22年7月24日～同年9月20日）」

を

「（開催期間：平成22年7月24日～同年10月8日）」

に改める。

（ゆとりとみどり振興局文化部博物館群担当）

**大阪市選挙管理委員会告示第26号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項並びにこれを準用する同法第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項及び市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第5条第30項において準用する場合を含む。）の規定による平成22年9月2日現在の選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び6分の1の数並びに大阪市議会議員の各選挙区におけるその総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成22年9月17日

大 阪 市 選 挙 管 理 委 員 会  
委員長 壺 井 美 次

- 1 大阪市における選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び6分の1の数

50分の1の数 42,540

40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 421,162

6分の1の数 354,495

- 2 大阪市議会議員の各選挙区における選挙人名簿に登録されている者の総数

## の 3 分の 1 の数

|       |        |       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 北 区   | 29,249 | 天王寺区  | 17,441 | 城 東 区 | 44,975 |
| 都 島 区 | 27,774 | 浪 速 区 | 15,533 | 鶴 見 区 | 28,804 |
| 福 島 区 | 18,135 | 西淀川区  | 26,083 | 阿倍野区  | 28,431 |
| 此 花 区 | 18,316 | 淀 川 区 | 46,808 | 住之江区  | 35,079 |
| 中 央 区 | 21,681 | 東淀川区  | 46,940 | 住 吉 区 | 41,938 |
| 西 区   | 22,007 | 東 成 区 | 20,740 | 東住吉区  | 36,158 |
| 港 区   | 23,346 | 生 野 区 | 29,143 | 平 野 区 | 52,979 |
| 大 正 区 | 19,555 | 旭 区   | 25,760 | 西 成 区 | 32,120 |

(選挙管理委員会事務局選挙担当)

## 大阪市住之江区（選）告示第21号

大阪市住之江区選挙管理委員会の次の委員は、平成22年 8 月 26 日死亡した。

平成22年 8 月 26 日

大阪市住之江区選挙管理委員会

委員長 篠 田 文 治

住 所 大阪市住之江区御崎 2 丁目 4 番 6 号

氏 名 森 下 昌 計

(住之江区役所総務担当)

(平22. 8. 26 揭示済)

## 大阪市住之江区（選）告示第24号

平成22年 9 月 2 日次の者を大阪市住之江区選挙管理委員会委員に補欠した。

平成22年 9 月 2 日

大阪市住之江区選挙管理委員会

委員長 篠 田 文 治

住 所 大阪市住之江区西加賀屋 4 丁目 4 番 30 号

氏 名 政 本 庄 一

(住之江区役所総務担当)

(平22. 9. 2 揭示済)

公

告

## 大阪市公安局第116号

大阪市公安局公開条例（平成13年3月5日大阪市公安局令第3号）第37条第2項の規定により、平成21年度における情報公開制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

## 平成21年度情報公開制度の運用状況

## 1 公文書の公開請求及び不服申立ての状況

| 実 施 機 関                 | 請 求 件 数 | 処 理 状 況 |         |           |                 |             | 条 例 対 象 外 | 不 服 申 立 件 数 |
|-------------------------|---------|---------|---------|-----------|-----------------|-------------|-----------|-------------|
|                         |         | 公 開     | 部 分 公 開 | 全 部 非 公 開 | 不 存 在 による 非 公 開 | 存 否 応 答 拒 否 |           |             |
| 市 長                     | 980     | 420     | 421     | 13        | 123             | 1           | 2         | 27          |
| 教 育 委 員 会               | 81      | 40      | 27      | 2         | 11              | 1           |           | 1           |
| 人 事 委 員 会               | 3       | 1       | 1       |           | 1               |             |           |             |
| 監 査 委 員                 | 4       | 3       | 1       |           |                 |             |           |             |
| 交 通 局 長                 | 8       | 3       | 3       |           | 2               |             |           |             |
| 水 道 局 長                 | 22      | 3       | 10      |           | 9               |             |           |             |
| 病 院 局 長                 | 1       | 1       |         |           |                 |             |           |             |
| 消防長                     | 31      | 11      | 18      |           | 2               |             |           |             |
| 公立大学<br>法人大阪市<br>市立大学   | 8       | 4       | 2       |           | 2               |             |           |             |
| 大 阪 市<br>住 宅 供 給<br>公 社 | 1       | 1       |         |           |                 |             |           |             |
| 大 阪 市<br>土 地 開 発<br>公 社 | 3       |         | 2       |           | 1               |             |           |             |
| 計                       | 1,142   | 487     | 485     | 15        | 151             | 2           | 2         | 28          |

## 2 法人文書の公開申出及び異議申出の状況

| 申 出 件 数 | 処 理 状 況 |         |           |                 |             | 要 綱 対 象 外 | 異 議 申 出 件 数 |
|---------|---------|---------|-----------|-----------------|-------------|-----------|-------------|
|         | 公 開     | 部 分 公 開 | 全 部 非 公 開 | 不 存 在 による 非 公 開 | 存 否 応 答 拒 否 |           |             |
| 10      | 3       | 4       | 2         | 1               |             |           |             |

(情報公開室市民情報部公開制度等担当)



## 大阪市公安局第117号

大阪市公安局個人情報保護条例（平成7年3月16日大阪市公安局条例第11号）第72条の規定により、平成21年度における個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

## 1 個人情報の開示等請求及び不服申立ての状況

| 実施機関    | 請求件数 | 処 理 状 況 |      |     |               |            | 条例<br>対象外 | 不服申立<br>件 数 |
|---------|------|---------|------|-----|---------------|------------|-----------|-------------|
|         | 開 示  | 開 示     | 部分開示 | 非開示 | 不存在による<br>非開示 | 存否応答<br>拒否 |           |             |
|         | 訂正等  | 訂正等     |      | 不承認 | 不存在による<br>不承認 | 存否応答<br>拒否 |           |             |
|         | 利用停止 | 利用停止    |      | 不承認 | 不存在による<br>不承認 | 存否応答<br>拒否 |           |             |
| 市 長     | 171  | 82      | 46   |     | 40            | 1          | 2         | 5           |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
|         | 2    |         |      | 2   |               |            |           | 2           |
| 教育委員会   | 37   | 21      | 7    | 1   | 8             |            |           | 1           |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
| 水 道 局   | 2    | 1       |      |     | 1             |            |           |             |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
| 消 防 長   | 10   | 2       | 8    |     |               |            |           |             |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
| 市 会 議 長 | 1    |         |      |     | 1             |            |           |             |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
| 計       | 221  | 106     | 61   | 1   | 50            | 1          | 2         | 6           |
|         |      |         |      |     |               |            |           |             |
|         | 2    |         |      | 2   |               |            |           | 2           |

## 2 個人情報の取扱いの是正の申出等の状況

平成21年度の取り扱いの是正の申出及び再調査の申出はありません。

## 3 個人情報を取り扱う事務の届出件数

| 実 施 機 関       | 件 数   |
|---------------|-------|
| 市 長           | 1,829 |
| 教 育 委 員 会     | 149   |
| 選 挙 管 理 委 員 会 | 26    |
| 人 事 委 員 会     | 9     |
| 監 査 委 員 会     | 13    |
| 農 業 委 員 会     | 4     |

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会     | 1     |
| 交 通 局 長                   | 36    |
| 水 道 局 長                   | 60    |
| 病 院 局 長                   | 18    |
| 消 防 長                     | 96    |
| 市 会 議 長                   | 38    |
| 公 立 大 学 法 人 大 阪 市 立 大 学   | 82    |
| 地 方 独 立 行 政 法 人 工 業 研 究 所 | 22    |
| 合 計                       | 2,383 |

※ 平成22年3月31日現在

(情報公開室市民情報部公開制度等担当)



## 大阪市公告第118号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

### 1 入札に付すべき事項

| 売 払 物 品                                                  | 数量 | 下 見 の 日 時                                            | 下 見 場 所                                    |
|----------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| ①30.5トン重量物用橋型起重機<br>北ふ頭第4号<br>②30.5トン重量物用橋型起重機<br>中ふ頭第3号 | 2基 | 平成22年10月6日<br>①午後1時30分<br>～午後3時<br>②午後3時30分<br>～午後5時 | ①大阪市住之江区南港北<br>3丁目<br>②大阪市住之江区南港中<br>7丁目地先 |

### 2 入札参加に要する書類

(1) 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

(2) 使用印鑑届（本市様式）

(3) 物品売払入札参加承認証（本市様式）

＊ 平成22・23年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.jp/>）の目的別メニュー⑤入札・契約に関する情報を調べる→不用品売払入札のご案内→「平成22・23年度物品売払入札参加承認証」の申請要領からダウンロードすること

(4) 法人にあっては、登記事項全部証明書（発行後3ヶ月以内のもの）

(5) 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書、個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書（発行後3ヶ月以内のもの、写しは不可）

＊ 上記(1)～(5)を入札執行日の2日前までに提出し、承認を受けること  
ただし、平成22・23年度の物品売払入札参加承認を受けている場合は不要

3 入札用紙の交付期限 本公告の日から平成22年10月5日（火）午後5時30分まで

- 4 入札用紙の交付場所 契約管財局契約部物品等契約担当
- 5 入札保証金 免除
- 6 契約保証金 落札者は契約金額の100分の10以上を納付すること
  - \* 落札者は本市が交付する納付書を用い、入札日当日の午後5時までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。
- 7 入札執行場所 契約管財局 入札室
- 8 入札執行日時 平成22年10月7日（木）午前11時
- 9 現地閲覧日 平成22年9月30日（木）午後2時から
  - \* 参加される方は必ず前日の午後5時までに港湾局計画整備部海務担当（埠頭） 電話 06-6572-4033まで申込んでください。
- 10 入札の方法
  - (1) 物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。物品買受申込書の提出は、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること
  - (2) 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること
- 11 入札に参加できない者
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
  - (2) 入札書提出日において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者
  - (3) 入札書提出日において、大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者
- 12 入札の無効
  - (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
  - (2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
  - (3) なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。
    - （注1） 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。
    - （注2） 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- 13 落札者の決定  
予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
- 14 その他

- (1) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

## 15 問い合わせ先

(売払物品に関する問い合わせ先)

港湾局総務部経営監理担当（港営事業会計） 電話 06-6615-7713

(入札・契約に関する問い合わせ先)

契約管財局契約部物品等契約担当 電話 06-4395-7145

(契約管財局契約部物品等契約担当)



## 大阪市公告第119号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

## 1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号

大阪府咲洲庁舎（旧大阪ワールドトレードセンタービル）28階

大阪市ゆとりとみどり振興局総務部庶務担当（調達）

電話 06-6615-0623

## 2 入札に付すべき事項

| 売払物品                | 数量  |
|---------------------|-----|
| 生野区巽公園予定地自転車保管所古自転車 | 1 山 |

## 3 下見日時及び保管場所

| 下見日時     |            | 保管場所   | 所在地          |
|----------|------------|--------|--------------|
| 10月4日（月） | 午前：午前11時から | 巽公園予定地 | 生野区巽西2丁目9番付近 |
|          | 正午まで       |        |              |
|          | 午後：午後1時から  |        |              |
|          | 午後3時まで     |        |              |

※必ず下見をすること。また平成22年10月1日（金）の午後5時30分までに、次の担当に電話連絡の上、仕様書添付の「保管所下見予約票」をFAXにて送信すること（ただし本市の休日を除く。）

ゆとりとみどり振興局緑化推進部管理担当

電話：06-6615-0652 FAX：06-6615-0989

## 4 入札参加資格

次の(1)及び(2)を満たしていること

- (1) 平成22・23年度物品売払い入札参加承認を受けていること  
承認を受けていない場合は、契約管財局契約部物品等契約担当に下段の「参加申請に要する書類」を提出し、本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成22年10月1日（金）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。  
(参加申請に要する書類)  
ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）  
イ 使用印鑑届（本市様式）  
ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）  
※平成22・23年度の物品売払入札参加申請要綱は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.jp/>）の目的別メニュー⑤入札・契約に関する情報を調べる→不用品売払入札のご案内→「平成22・23年度物品売払入札参加承認証」の申請要領からダウンロードすること  
エ 法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し  
オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書  
個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書  
※エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの
  - (2) 古物営業法に基づく、古物商許可証（行商する）を受けていること
- 5 入札参加申込の受付期間及び受付場所
    - (1) 受付期間：本公告の日から平成22年10月1日（金）午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）
    - (2) 受付場所：上記1と同じ
  - 6 入札参加資格の審査等  
5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。  
資格審査は、4にある承認証等を確認することによるので持参すること。  
持参しない場合は入札に参加することができない。
  - 7 仕様書の交付方法  
本公告の日から平成22年10月1日（金）午後5時30分まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。
  - 8 契約条項を示す場所  
上記1に同じ
  - 9 入札保証金  
免除
  - 10 契約保証金  
契約金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること  
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。  
契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

## 11 入札執行場所

大阪府咲洲庁舎（旧大阪ワールドトレードセンタービル）28階  
大阪市ゆとりとみどり振興局入札室

## 12 入札執行日時

平成22年10月5日（火） 午前10時

## 13 入札の方法

物品買受申込書には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること

## 14 入札に参加できない者

大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者、及び大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

## 15 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

## 17 その他

落札決定後契約締結までに落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、契約の解除を行うことがある。

（ゆとりとみどり振興局総務部庶務担当）

  
大阪市公告第120号

次のとおり一般競争入札を執行する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

## 1 担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪役所6階  
大阪市都市整備局企画部総務担当（契約）  
電話 06-6208-9645

## 2 入札に付すべき事項

| 物件<br>番号 | 売払物品                 | 数量  | 初度登録年月     | 車体番号           | 型式         |
|----------|----------------------|-----|------------|----------------|------------|
| A        | 中古小型自家用貨物<br>(ハイエース) | 1 台 | 平成 9 年 1 月 | RZH112-0040480 | GB-RZH112V |
| B        | 中古小型自家用貨物<br>(ハイエース) | 1 台 | 平成 9 年 2 月 | RZH112-0041060 | GB-RZH112V |
| C        | 中古小型自家用貨物<br>(ハイエース) | 1 台 | 平成 9 年10月  | RZH112-0043872 | GB-RZH112V |

## 3 下見日時及び保管場所

平成22年10月20日（水）午前10時から午前12時まで

都市整備局まちづくり事業部 三国東土地区画整理事務所

大阪市淀川区西宮原2丁目6番54号

※5で交付された入札用紙に下見立会証明印を押印するため、入札用紙を必ず持参してください。

## 4 入札参加の要件

平成22・23年度物品売払入札参加承認を受けていること

（承認を受けていない場合は、契約管財局契約部物品等契約担当に対し、物品売払入札参加申請を行う必要があります。）

※物品売払入札参加申請については、大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.jp/>）の目的別メニュー⑤入札・契約に関する情報を調べる→不用品売払入札のご案内→「平成22・23年度物品売払入札参加承認証」の申請要領を参照してください。

## 5 入札用紙の交付の期間、場所及び要件について

## (1) 交付期間

本公告の日から平成22年10月19日（火）午後5時30分まで

## (2) 交付場所

上記1において交付する。

## (3) 交付要件

上記4及び下記11の確認を行うので上記4の承認証を持参してください。

## 6 入札保証金

免除

## 7 契約保証金

落札者は契約金の100分の10以上を納付すること。

ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

## 8 入札執行場所

大阪市都市整備局入札室（大阪市役所6階）

## 9 入札執行日時

平成22年10月21日（木）午前10時00分

#### 10 入札の方法

物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。

#### 11 入札に参加できない者

大阪市競争入札指名参加停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者及び大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

#### 12 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）入札に参加しようとする者は、上記3に記載の下見を必ず行うこと。

（都市整備局企画部総務担当）

### 大阪市公告第121号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成22年9月17日

大阪市長 平 松 邦 夫

#### 1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号

大阪府咲洲庁舎（旧大阪ワールドトレードセンタービル）34階

大阪市建設局総務部経理担当（調達グループ）

電話 06-6615-7541

#### 2 入札に付すべき事項

| 物件番号 | 売払物品                | 数量  |
|------|---------------------|-----|
| ①    | 安田外3自転車保管所古自転車等－12  | 4 山 |
| ②    | 南港東外4自転車保管所古自転車等－12 | 5 山 |

#### 3 下見日時及び保管場所

|   | 下見日時          |                   | 保管場所          | 所在地             |
|---|---------------|-------------------|---------------|-----------------|
| ① | 10月18日<br>(月) | 午前10時から<br>午後5時まで | 安田保管所         | 鶴見区安田2丁目5番16号   |
|   |               |                   | 大宮保管所         | 旭区大宮1丁目1番32号    |
|   |               |                   | 巽西保管所         | 生野区巽西2丁目8番付近    |
|   |               |                   | 都島保管所         | 都島区都島南通2丁目1番19号 |
| ② | 10月18日<br>(月) | 午前10時から<br>午後5時まで | 南港東保管所        | 住之江区南港東2丁目4番付近  |
|   |               |                   | 西島保管所         | 西淀川区西島1丁目2番付近   |
|   |               |                   | 南港保管所         | 住之江区南港東5丁目3番41号 |
|   |               |                   | 新木津川大橋<br>保管所 | 住之江区柴谷1丁目2番付近   |
|   |               |                   | 北港保管所         | 此花区北港2丁目1番付近    |

※下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡の上仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること（ただし、本市の休日を除く。）

建設局管理部放置自転車対策担当 電話 06-6615-6668

F A X 06-6615-6576

#### 4 入札参加資格

##### (1) 平成22・23年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部物品等契約担当に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成22年10月15日（金）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（参加申請に要する書類）

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

＊平成22・23年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.jp/>）の目的別メニュー⑤入札・契約に関する情報を調べる→不用品売払入札のご案内→「平成22・23年度物品売払入札参加承認証」の申請要領からダウンロードすること

エ 法人にあつては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書

＊エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

##### (2) 古物営業法に基づく、古物商許可証（行商する）を受けていること

#### 5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から平成22年10月15日（金）午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(2) 受付場所 上記1に同じ

#### 6 入札参加資格の審査等

5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

資格審査は、4にある承認証等を確認することによるので、持参すること

#### 7 仕様書の交付方法

本公告の日から平成22年10月15日（金）午後5時30分まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

#### 8 契約条項を示す場所

上記1に同じ

#### 9 入札保証金

免除

## 10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日当日）までに納付すること  
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

## 11 入札執行場所

大阪府咲洲庁舎（旧大阪ワールドトレードセンタービル）34階 大阪市建設局入札室

## 12 入札執行日時

① 平成22年10月19日（火） 午前10時

② 平成22年10月19日（火） 午前10時30分

## 13 入札の方法

入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること

## 14 入札に参加できない者

地方自治法施行令第167条の4に該当する者、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者及び大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

## 15 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

## 17 その他

(1) 契約締結時において、4(1)の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合は代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること

(2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

（建設局総務部経理担当）

# 市 会 公 告

## 大阪市会公告第 1 号

大阪市会情報公開条例（平成13年大阪市条例第24号）第32条の規定により、平成21年度における情報公開制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成22年 9 月 17 日

大阪市会議長 荒 木 幹 男

### 1 公文書の公開請求及び異議申立ての状況

| 請求件数 | 処 理 状 況 |      |              |                  |             | 条 例<br>対象外 | 異議申<br>立件数 |
|------|---------|------|--------------|------------------|-------------|------------|------------|
|      | 公 開     | 部分公開 | 全 部<br>非 公 開 | 不 存 在 に<br>よる非公開 | 存 否<br>応答拒否 |            |            |
| 9    | 2       | 9    | 0            | 1                | 0           | 0          | 0          |

※ 1 件の請求で複数の処理状況があるため、請求件数と処理状況合計数が一致しない。

### 2 情報提供の状況

情報提供件数 161件

（市会事務局総務担当）